国会事項

衆議院

議案提出

十一月一日委員長から提出した議案は次のとおりである。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案（議院運営委員長提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

復興庁設置法案

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案

議案通知

十一月一日次の議案を可決した旨参議院に通知した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案

質問書提出

十一月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

我が国の二国間による経済連携協定（ＥＰＡ）と多国間協定である環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）との関連性等に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

十一月一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員浅野貴博提出我が国の二国間による経済連携協定（ＥＰＡ）と多国間協定である環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）との関連性等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員橘慶一郎提出高齢化社会における「街の青果・鮮魚店」の担う役割とその振興に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出政府による対ミャンマーＯＤＡ再開に関する質問に対する答弁書

衆議院議員赤澤亮正提出ＴＰＰに関する質問に対する答弁書

参議院

議事日程

十一月二日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第四号

平成二十三年十一月二日（水曜日）

午前十時開議

第一　国務大臣の演説に関する件（第三日）

議案提出

十一月一日内閣から次の議案が提出された。

経済上の連携に関する日本国とペルー共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）

経済上の連携の強化に関する日本国とメキシコ合衆国との間の協定を改正する議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第二号）

議案受領（予備審査）

十一月一日内閣から次の議案が送付された。

復興庁設置法案（閣法第八号）

東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第九号）

議案送付（予備審査）

十一月一日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案（上野ひろし発議）

国家公務員の人件費の総額の削減措置等による国家公務員の人件費の総額の削減に関する法律案（小野次郎発議）

通知書受領

十一月一日衆議院から、次の規程案を可決した旨の通知書を受領した。

東京電力福島原子力発電所事故に係る両議院の議院運営委員会の合同協議会規程案

質問主意書提出

十一月一日議員から次の質問主意書が提出された。

事故時運転操作手順書に係る報告の徴収に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第七号）

食品衛生法上の放射能に関する暫定規制値に関する質問主意書（福島みずほ提出）（第八号）

答弁書受領

十一月一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員糸数慶子提出沖縄県八重山採択地区における教科書問題に関する質問に対する答弁書（第一号）

参議院議員糸数慶子提出オスプレイの安全性及び配備に関する質問に対する答弁書（第二号）

人事異動

法務省

（保土ヶ谷区検察庁副検事）副検事　上村　博

横浜区検察庁副検事に配置換する

（藤沢区検察庁副検事）同　安田　清史

神奈川区検察庁副検事に配置換する

（神奈川区検察庁副検事）同　酒井　優吉

保土ヶ谷区検察庁副検事に配置換する

（横浜区検察庁副検事）同　田口　照子

藤沢区検察庁副検事に配置換する（以上十月二十九日）

皇室事項

行幸啓

天皇皇后両陛下は、鳥取県において開催された第三十一回全国豊かな海づくり大会に御臨席、併せて地方事情を御視察のため、十月二十九日午前十時五十六分御出門、同県く行幸啓、同月三十一日午後六時五十分還幸啓になった。

行啓

皇后陛下は、十一月一日午前九時四十五分御出門、「大和の尼寺　三門跡寺院の美と文化展」を御覧のため、高島屋東京店（中央区）く行啓、同十時二十六分還啓になった。

官庁報告

官庁事項

中国地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年11月4日

中国地方整備局長　戸田　和彦

道路の種類	路線名	区間
一般国道	9号	松江市東出雲町揖屋字土器533番1から同市同町出雲郷字古寺858番1までの上下線

労働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全日本港湾労働組合日本海地方本部から冬期一時金等の要求に関して、平成23年11月18日以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府及び鳥取県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成23年11月4日

厚生労働大臣　小宮山洋子

別表

新潟県　株式会社リンコーコーポレーション、株式会社新潟東洋埠頭、株式会社日本海倉庫、株式会社富士運輸、株式会社新光港運、株式会社新潟コー運輸、株式会社丸肥運送倉庫、株式会社及び直江津海陸運送株式会社

富山県　伏木海陸運送株式会社、株式会社丸共組、伏木貨物株式会社、北陸日本海油送株式会社、富山港湾運送株式会社、富山太平洋物流株式会社、ＦＫＫエンジニアリング株式会社及び日本海産業株式会社

石川県　七尾海陸運送株式会社

福井県　敦賀海陸運輸株式会社及び社団法人全日本検数協会北陸支部

京都府　飯野港運株式会社

鳥取県　境港海陸運送株式会社

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、千葉労働局の関係労働者を代表する者小柳光廣の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第２条第１項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成23年11月4日

厚生労働大臣　小宮山洋子